

平成29年度 事業計画書

自：平成29年4月1日

至：平成30年3月31日

基本方針

「食品微生物検査技士」資格認定制度、フードサイエンス研修会、基礎微生物学研修コース等を重点計画として推進し、食品事故の未然防止とその知識技能を普及啓発することで安全な食品製造が出来る人材育成に努める。

また、ごはん食の普及啓発（米の消費拡大）や国産野菜の消費拡大等の事業については、引続き積極的に推進する。

今期の重点施策として、食品表示基準、外国人技能実習制度、国産米の安定供給、会員同士のコミュニケーションの向上等について、情報収集と関連団体との連携強化及び会員への情報提供に努めるとともに、食品微生物検査技士資格保有者、受講者等へのホームページを利用したサービス向上を図ることとする。

1. 公益事業

(1) 食品微生物検査技士資格認定事業の運営

食品業界において、安全で安心できる食品の製造取扱いを実施できる人材育成に努める。また、食品微生物検査技士養成講座の受講生に対し、当協会のホームページに専用ページを設け受講の受付、宿題、実技研修、認定試験等について情報提供や手続等を行えるようにし、サービスの向上を図る。

(2) 基礎微生物学研修コースの実施

一般財団法人日本規格協会マネジメントシステム審査員評価登録センター（JRCA）から承認されている「基礎微生物学研修コース」を「ISO22000の審査員（補）の登録条件の一つとなる基礎微生物学講習コース」として効率的に実施する。

(3) HACCP 手法支援法指定認定機関としての認定審査

HACCP 手法支援法指定認定機関として、中小食品事業会社の設備投資申請案件等について、高度化計画及び高度化基盤整備計画に基づく審査を実施する。また、安心・安全な食品を製造するための体制と施設の整備の充実に貢献する。

(4) フードサイエンス研修会の実施

食品製造の衛生管理、食品表示等の諸問題や食品製造を取り巻く環境及び食品原材料等の高騰に伴う見通し等について検討し、会員の要望の多いテーマについて開催実施する。

(5) 調査研究・情報収集及び発信

- 1) 外部機関の開催する食品衛生等の専門的研修に積極的に参加する。
- 2) 本協会の事業目的に資するため、その他の調査・研究を行う。

2. 収益事業その他

(1) ごはん食の普及啓発(米の消費拡大)

- 1) 当協会の「ごはん食啓発・普及シンボルマーク」をクリアーホルダーに印刷し配布する。
- 2) 機関誌 NBK NEWS を年 4 回発刊する。

(2) 調査研究・情報収集及び発信

- 1) ごはん食の啓発・普及事業に関する情報収集。
- 2) 国産野菜消費拡大事業について独立行政法人農畜産業振興機構等と協力し情報収集を図る。
- 3) 食品表示基準について、引き続き情報収集を行い会員への情報提供に努める。
- 4) 米に関する情報を全国米穀販売事業共済協同組合及び公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の協力を得て NBK NEWS に掲載し提供する。

(3) 環境対策事業

- 1) 食品リサイクル対策、容器包装リサイクル対策及び省エネ対策等について、関係団体とも連絡を密にし、情報収集及び発信に努める。

3. 行政、各種団体との連携等

(1) 行政からの情報収集等

- 内閣府、農林水産省、厚生労働省、環境省、消費者庁等からの情報収集等に努める。

(2) 関連団体等との連携等

- 1) 一般財団法人食品産業センターの会員として企業・団体連絡協議会（各省庁の説明会等）に参加し、情報収集に努める。
- 2) その他、関係団体のイベント事業等に参加する。